都道府県医師会長 殿

日本医師会新型コロナウイルス感染症対策本部長 横 倉 義 武 日本医師会感染症危機管理対策室長 釜 萢 敏

新型コロナウイルス感染症に係る都道府県協議会等への働きかけについて

新型コロナウイルス感染症について、各地域で日々新たな感染報告が見られるなか、各都道府県において、今後の感染拡大に備え、地域の実情に応じた医療提供体制を早 急に検討し、整備しておく必要があります。

現在、これを具体的に検討、調整する場として、国は各都道府県に対して都道府県医師会をはじめとする関係者を参集した「協議会」や「都道府県調整本部」、広域ブロックの調整を行う「広域調整本部」(以下、「協議会等」という。)を設置することを求めておりますが(本年3月5日付け日医発第1182号(健Ⅱ302F)にてご連絡済み)、現在の設置状況には各地域でばらつきがある状況であります。

本会といたしましては、地域の実情に応じた実効的な医療提供体制の整備に向け、同協議会等において、都道府県医師会が積極的に関与し、主導的な役割を果たしていくことが極めて重要であると考えております。

つきましては、現時点で協議会等が未設置の都道府県医師会におかれましては、貴会より都道府県に対して、早急に協議会等を設置し、地域の医療資源等の情報共有、 具体的な医療提供体制の整備について協議をはじめるよう強く働きかけていただきますとともに、設置済みの都道府県医師会におかれましても引き続き積極的に関与していただきますよう特段のご配慮を賜りたく何卒よろしくお願い申し上げます。